

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	小学校における衛生設備へのアクセスの改善及び衛生行動の促進を通じて、児童が予防可能な感染症に罹るリスクを軽減させる。
(2) 事業の必要性(背景)	(ア) ハイチにおける衛生設備の利用状況とその影響 1804 年の独立以来、独裁政権やクーデターなどの政治的混乱が続くハイチは、1 人当たりの年間国民総所得が 700 ドル（2011 年世界銀行）と西半球で最も貧しい国である。経済・社会基盤共に脆弱であるため、保健・衛生や教育、食料など多くの分野で課題が山積しているが、なかでも衛生設備（トイレ・手洗い設備）の利用は非常に限られている。世界保健機関（WHO）の統計によると、衛生設備へのアクセスは 1990 年に比べ 26%から 17%へ減少している。 2010 年 1 月 12 日に発生した大地震は、首都ポルトープランス市やその近郊に壊滅的な被害をもたらし、その結果被災した国民は一層劣悪な衛生環境での生活を強いられている。同年 10 月には国内初のコレラ感染が報告され、不衛生な環境を背景に被害が拡大し、2012 年 7 月 22 日までに累計で 58 万 195 名が感染し、7,455 名が亡くなった（2012 年 7 月 31 日 UNOCHA “Humanitarian bulletin”）。2012 年以降被害は減少したものの、雨季にハリケーン被害や洪水による衛生環境の悪化の影響を受けて感染が繰り返し増加する傾向にあり、2012 年 5 月には 1 ヶ月間のコレラ発生件数が 25,723 件にまで及んだ。ハイチ政府は、被災で機能が低下しているため、コレラ感染への対応を国際社会の援助に頼らざるを得ない状況にある。これを踏まえ、感染症対策に焦点を当てた衛生分野における支援が急務である。 コレラに加え、腸チフスを含む下痢性疾患及び、寄生虫による感染症なども、衛生設備の不足などが主要な原因として挙げられている。子どもへ及ぼす影響は深刻で、2008 年の WHO の調べによると、当国において下痢性疾患で命を落とす 14 歳以下の子どもは、呼吸器感染による死に次いで 2 番目に多いと推定されている。 震災以前からの衛生設備の不足やそれによる子どもの健康への影響、さらに震災による学校の衛生設備の崩壊や近年のコレラ流行を背景に、教育省学校保健局は児童・生徒の衛生環境改善を緊急の課題として挙げているが、政府の財政難を背景に実際の対策は難航しており、国際社会の支援を強く求めている。 (イ) 西県ポルトープランス市及びその近郊における学校の衛生環境及び児童の衛生行動の状況 2010 年にハイチ教育省が行った全国学校調査によると、ポルトープランス市で調査対象となった初等から高等までの学校の 72%では衛生設備がないか、あっても不衛生な状態にあることが判明している。また、82%の学校では、「排泄の際トイレを使用する」、「排泄後に手を洗う」などの適切な衛生行動が児童、生徒の間で習慣づけられていないことも明らかになった。衛生設備の欠如に加え、適切な衛生行動の不徹底も、感染症リスクを高める主要な原因であるため対策が不可欠である。

	ハイチ教育省は、国際連合児童基金（UNICEF）と協力し、5,760校の学校に石鹼などのコレラ対策用品の配付や教師への衛生教育講習の実施など学校の衛生環境改善への取り組みを強化した（2012 年 “Children of Haiti: Two Years After”）。しかし、衛生設備が不足している学校 38 校を当会が調査したところ、外部団体などから既に衛生講習を受けたことのある学校も含め、13 校において衛生設備が清潔に保たれていなかったり、破損したまま放置されていたりと、子どもたちや学校管理者の包括的な意識改革や行動変容が未だ達成されていない現状が明らかになった。これらの学校では、合計約 50 名の児童が過去数ヵ月の間にコレラや腸チフスに罹患していることも確認された。このような感染症のリスクを軽減するため、衛生設備の整備に加え、衛生の重要性の認識や、衛生知識及び衛生行動の定着を促すことが不可欠である。
(3) 事業内容	本事業では、ポルトープランス市内でこれまで特にコレラの高い発生率が確認されているカルフル地区にある学校の中から、衛生設備が整備されておらず、衛生啓発活動が不十分な小学校 8 校を対象に、以下（ア）から（エ）の活動を実施する。 （ア）衛生設備の整備 トイレの建設・修繕、及び手洗い設備の設置を行う。トイレは、公共事業省水道局（DINEPA）が定める最低基準（女子児童 30 名、男子生徒 60 名につき各 1 基、または 1 校につき最低 3 基）を参考に、各学校における土地面積を考慮し、合計 38 基（女子用 18 基、男子用 13 基、教師用 7 基）のトイレを建設・修繕し、8 基の手洗い用簡易貯水タンクを設置する。トイレは、通気改良型ピット式とすることで、対象校の既存の排水システムや経済力に見合った形で良好な衛生状態を持続できるようにする。また、手洗い設備として雨水貯水タンクをトイレに設置することで、集積した雨水を有効活用し、合理的かつ経済的な水の確保を可能にする。さらに、衛生設備の設計には、在籍する障害児や学校周辺の未就学の障害児に配慮したデザインを導入する。 （イ）教師への衛生教育講習会 衛生設備の整備に加え、それを適切に使用し、手洗いや清掃などの衛生習慣を身に付けることが、児童の感染症予防には不可欠である。児童への教育を通じ学校全体に衛生的な習慣が定着するよう、教師の人材育成を行う。各校から学校運営者 1 名及び教師 2 名ずつ計 24 名を対象に、衛生教育の講師が参加型衛生教育手法について 10 日間に亘る講習会を 3 回に分けて実施する。参加型の衛生教育の手法は、児童自らが自身の衛生環境や衛生行動における問題点などを考えることで、自発的に適切な衛生行動を取るようになることを目的とする。そのため、講習会ではイラストなどの視覚教材を用い、水衛生と健康の関わりを児童にわかりやすく指導する方法を紹介する。 1 回目の講習会では、全ての参加校が衛生教育実施計画を作成し、その計画に沿って学んだ内容を各学校にて実践する。その間、当会

	スタッフは対象校を定期的に訪問し、教師の指導状況、子どもたちの行動変容をモニタリングする。2 回目、3 回目の講習会においては、教育手法の復習を主に行うとともに、各学校での実施状況の振り返りや自己評価、さらに将来の計画作成を行うことで、衛生教育の継続的な実施を奨励する。さらに、第 3 回目の講習会には、カルフル地区の学校及び住民への衛生啓発などの経験がある現地団体をファシリテーターとして招くことで、当会の支援終了後も当該団体と学校が協力し、地域の自助努力で衛生啓発が波及していくこと促す。 (ウ) 衛生クラブ 各学校に、各クラス 2 名以上の児童と (イ) の講習を受けた教師による衛生クラブを設置し、日々のクラブ活動を通じて、衛生設備の清掃や、他児童への啓発など、児童を中心とした衛生活動を促す。 (イ) の講習会の一部に、各学校の衛生クラブからリーダー 2 名 (男女各 1 名) を参加させ、衛生クラブ活動内容の策定に参画させることで、衛生クラブのメンバーとしての自覚を養う。夏季休暇には各校から衛生クラブが参加するイベントを開催し、各校での活動状況や改善結果などを共有することで、衛生活動の動機付け及び定着を図る。衛生クラブの活動状況は当会スタッフが定期的にモニタリングし、活動の実施状況などについて適宜指導やフォローアップを行う。また、当会が衛生クラブのメンバーと共同でクラブの活動内容及び衛生教育の実施状況を「学校衛生新聞」としてまとめて毎月発行し、参加校の児童やその家庭、さらに地域住民に配布する。 (エ) 学校運営管理講習会 学校に整備された衛生設備が清潔な状態に保たれ、さらに児童が衛生行動を持続するためには、学校側が設備の適切な維持管理を行い、石鹸や清掃用具などの備品を絶やさないことが肝要である。学校の運営者が、児童の健康を守るために重要な衛生に関する意識を高め、実用的な知識を身に付けるよう、学校運営管理講習会を 3 日間に亘り実施する。運営管理の講師が、学校の既存予算の適切な管理方法及び、衛生設備の維持管理費や衛生用品の購入にかかる費用の算出方法やその予算化、さらに衛生設備の維持管理方法や衛生用品の在庫管理方法について指導する。 なお、申請事業の裨益者は、小学校の児童約 4,000 人と教師約 140 人をあわせ直接裨益者約 4,140 人、間接裨益者は児童の家族約 20,000 人の予定である。
(4) 持続発展性	事業終了後も学校の教師が主体的に衛生教育を継続して実施するよう、衛生講習会及びモニタリングを通じて幼少期の子どもへの衛生啓発の重要性を繰り返し伝える。参加型の教育法を導入し、衛生クラブを組織することで、衛生知識の伝授だけでなく、児童の衛生に対する意識の向上や、自発的な衛生行動を促す。その結果、当会が建設・修繕する水衛生設備が適切に使用され、良好な衛生状態に保たれることが期待される。さらに、運営管理講習会で適切な予算管理や在庫管理の方法を伝えることで、学校が自助努力によって良

	好な衛生環境を維持管理できる体制を整える。 中長期的には、衛生講習会に参加した教師や衛生クラブのメンバーが、衛生に関する知識や教育法を学校児童だけではなく、同校の他教師や児童の保護者、地域の住民へ普及させることで、地域全体の衛生環境の改善につながり、地域の人々の健康促進の一助となることが期待される。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	(ア) 衛生設備の整備 【成果】トイレ及び手洗い設備を整備することで、学校における衛生状況が改善される。 【指標】支援予定の 8 校において、合計 38 基のトイレが建設・修繕され、8 基の手洗い用簡易貯水タンクが設置される。 (イ) 教師への衛生教育講習会 【成果】各学校のカリキュラムに衛生教育が導入され、児童の衛生行動が改善される。 【指標】①支援予定の全 8 校、各学校で 2 名以上の教師が中心となり、同等の参加型衛生教育を最低月 2 回の頻度で実施する。②全児童の 90%以上がトイレを使用する。③全児童の 90%以上がトイレ後に手洗いをする。 (ウ) 衛生クラブ 【成果】衛生クラブの設置及び彼らの持続的な活動を通じ、児童を中心とした衛生活動が継続的に実施され、当会が建設・修繕する衛生設備を含む学校設備全体が清潔に保たれる。 【指標】①当会が行う学校の衛生状況評価において、全ての学校が毎月 8 割以上の評価項目で良好以上と評価される。②衛生イベントが開催され、クラブメンバーや教師、地域住民をあわせ 300 名以上が参加する。 (エ) 学校運営管理講習会 【成果】学校の衛生環境を良好な状態に保つための適切な維持管理や在庫管理を行う体制が整う。 【指標】①各学校の既存予算の中で、衛生環境の維持管理に必要な予算計画が作成され、毎月計画に沿った会計報告書が作成される。②衛生用品の在庫管理表が作成され、毎月更新される。 また本事業では、上位目標の達成度を測る指標として、事業終了時に実施する調査において、調査日から過去 2 週間以内における下痢の発症件数が、事業開始時に調査した際の件数と比較して 1 割以上減少する。